



平成 24 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 RHトラベラー株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長CEO 周 泰鳳  
(JASDAQ・コード9838)  
問合せ先  
役職・氏名 コーポレート本部長 齋藤 茂  
電 話 03-3234-8391

## 定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議 並びに全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 20 日付「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得並びに減資に関するお知らせ」（以下「平成 23 年 12 月 20 日付当社プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、本日、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）に係る定款一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式（下記「1. ②」において定義いたします。以下同じです。）の全部取得について、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主様を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に付議いたしましたところ、下記のとおりいずれも原案どおり承認可決されましたのでお知らせいたします。また、同時に資本金の額の減少の件につきましても、平成 23 年 12 月 20 日付当社プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、本臨時株主総会において付議いたしましたところ、原案どおり承認可決されましたのでお知らせいたします。

この結果、当社普通株式は、株式会社大阪証券取引所の開設する市場である JASDAQ（スタンダード）の上場廃止基準に該当することとなり、本日から平成 24 年 2 月 23 日まで整理銘柄に指定された後、平成 24 年 2 月 24 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を JASDAQ（スタンダード）において取引することはできません。

また、当社は、本日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会における全部取得条項付普通株式の取得に関する決議に基づき、平成 24 年 2 月 28 日を基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記録された全部取得条項付普通株式の株主様をもって、当該株式を保有する全部取得条項付普通株式の全部（当社が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）を、平成 24 年 2 月 29 日取得日として、当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式 1 株につき、当社 A 種類株式を 0.0000028 株の割合をもって交付する株主様として定めることを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に係る議案の内容

当社は平成 23 年 12 月 20 日付当社プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、以下の①から③の手続きによる当社定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の全部取得（以下「本完全子会社化手続」といいます。）について必要なご承認をいただくため、本日本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催いたしました。

①当社の定款の一部を変更して、A 種類株式（以下「A 種類株式」といいます。）を発行する旨の定めを新設し、当社を種類株式発行会社（会社法第 2 条第 13 号に定義するものをいいます。以下同じです。）といたします。

②上記①による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項

(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。)を付す旨の定めを新設いたします(全部取得条項が付された後の当社普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。)。なお、全部取得条項付普通株式の内容として、当社が株主総会の特別決議によって全部取得条項付普通株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式を0.0000028株の割合をもって交付する旨の定めを新設いたします。

③会社法第171条第1項並びに上記①及び②による変更後の当社の定款に基づき、株主総会の特別決議によって、当社が全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主様に対して、取得対価として、その保有する全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式を0.0000028株の割合をもって交付いたします。なお、トラベラー・ホールディングス(英語名:Traveler Holdings)以外の各株主様に対して取得対価として交付されるA種種類株式の数は、1株未満の端数となる予定です。また、交付されるA種種類株式が1株未満となる各株主様につきましては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従って、最終的には金銭が交付されることとなります。

## 2. 当社定款の一部変更(本完全子会社化手続のうち①及び②)の承認決議

### (1) 承認された事項の内容

本完全子会社化手続のうち①及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会における第1号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。また、本完全子会社化手続のうち②は本臨時株主総会における第2号議案及び本種類株主総会における議案として付議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

本臨時株主総会第1号議案に係る定款変更の内容は、平成23年12月20日付当社プレスリリース「I. 当社定款の一部変更 1. 種類株式発行に係る定款一部変更の件(「定款一部変更の件-1」)」に記載のとおりであり、また本臨時株主総会第2号及び本種類株主総会における議案に係る定款変更の内容は、平成23年12月20日付当社プレスリリース「I. 当社定款の一部変更 2. 全部取得条項に係る定款一部変更の件(「定款一部変更の件-2」)」に記載のとおりです。

### (2) 定款変更の効力発生

本完全子会社化手続のうち①及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本臨時株主総会における承認可決をもって本日発生しております。また、本完全子会社化手続のうち②の効力は、本臨時株主総会及び本種類株主総会における承認可決により平成24年2月29日に発生いたします。

## 3. 全部取得条項付普通株式の取得(本完全子会社化手続のうち③)の承認決議

### (1) 承認可決された事項の内容

全部取得条項付普通株式の取得(本完全子会社化手続のうち③)は、その他の必要事項の決定を取締役に一任いただくことを含めて本臨時株主総会における第3号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。当該議案の内容は、平成23年12月20日付当社プレスリリース「II. 全部取得条項付普通株式取得の件」に記載のとおりです。

### (2) 全部取得条項付普通株式の取得の効力発生

全部取得条項付普通株式の取得(本完全子会社化手続のうち③)の効力は、本臨時株主総会及び本種類株主総会における承認可決により、本完全子会社化手続のうち②の効力発生を条件として、平成24年2月29日(以下「取得日」といいます。)に発生いたします。

### (3) 全部取得条項付普通株式の取得の実施に関する手続

全部取得条項付普通株式の取得の効力が発生した場合、当社は、取得日に全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、取得対価として、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主様に対して、その保有する全部取得条項付普通株式1株につき、A種種類株式を0.0000028株の割合をもって交付いたします。なお、トラベラー・ホールディングス(英語名:Traveler Holdings)以外の各株主様に対して取得対価として交付されるA種種類株式の数は、1株未満の端数となる予定です。

かかる株主様に対するA種種類株式の交付の結果生じる1株未満の端数につきましては、その合計数(会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当するA種種類株式を、会社法第234条の定めに従って売却し、当該売却によって得られた代金をその端数に応じて各株主様に交付いたします。かかる売却手続に関し、当社は、会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得てA種種類株式をトラベラー・ホールディングスが買い取ることを予定しております。この場合のA種種類株式の売却価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、全部取得条項付普通株式の株主様が保有する全部取得条項付普通株式の数に118円(レッドホース・ホールディングス・リミテッド(英語名: REDHORSE HOLDINGS LIMITED及びトラベラー・ホールディングスが、平成23年9月15日から当社の発行済普通株式及び平成21年10月28日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権に対する公開買付けにおける当社普通株式1株当たりの公開買付け価格)を乗じた金額に相当する金銭が各株主様に交付されるような価格に設定することを予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

#### 4. 本完全子会社化手続の日程の概要(予定)

本完全子会社化手続の日程の概要(予定)は以下のとおりです。

種類株式発行に係る定款一部変更「定款一部変更の件-1」の効力発生日	平成24年1月27日(金)
当社普通株式の整理銘柄への指定	平成24年1月27日(金)
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付に係る基準日設定公告	平成24年1月28日(土)
当社普通株式の売買最終日	平成24年2月23日(木)
当社普通株式の上場廃止日	平成24年2月24日(金)
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付の基準日	平成24年2月28日(火)
全部取得条項に係る定款一部変更「定款一部変更の件-2」の効力発生日	平成24年2月29日(水)
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付の効力発生日	平成24年2月29日(水)

以上